

国会報告

今国会では重要法案が審議、採決されました。特に残業規制と高度プロフェッショナル制度導入を中心とする働き方改革法案(図1)、成人年齢を引き下げる民法改正案(図2)、カジノの解禁、TPP11(図3)、そして参院定数6増法案(図4)など、国民生活に関わる重要な法案が成立しました。いずれも野党の立場から慎重・反対意見を申し上げてきましたが、成立後も、その運用にしっかりと目を光らせたいと思います。

「働き方改革」関連法案の概要		
内容	施行時期	企業・労働者
残業時間の上限規制	時間外労働の上限を年720時間、月100時間(休日労働含む)、2~6か月の平均80時間(同)に設定	△ ○
残業時間の上限規制	有給休暇が年10日以上ある労働者について、うち5日の取得を企業に義務付け	2019年4月 △ ○
勤務間インターバル制度	終業と始業の間に一定の休息時間を確保する勤務間インターバル制度の普及促進に努める	2019年4月 △ ○
割増賃金率の猶予措置廃止	残業時間が月60時間を越えた場合にかかる50%の割増賃金率について、現在中小企業に適用している猶予措置を廃止	2019年4月 中小企業 △ ○
産業医の機能強化	従業員の健康管理に必要な情報の提供を企業に義務付け	2019年4月 △ ○
同一労働同一賃金	正社員と非正規労働者の待遇に不合理な差をつけることを禁止	大企業 2020年4月 △ ○
高度プロフェッショナル制度の創設	高収入(1075万円以上を想定)で専門知識を持った労働者について、本人の同意などを条件に労働時間規制から外す。勤務時間に縛られずに働ける代わりに、残業代や深夜・休日手当が支払われない	2019年4月 ○ △
裁量労働制の対象範囲拡大	企画業務型裁量労働制の対象業務に「課題解決型の開発提案業務」などを追加	△ ○ △ 法案から削除

図1 働き方改革法案

成人年齢に関する改正の主な内容		
18歳からできる		
結婚(男女で統一)		
親らの同意なしでクレジットカードやローンの契約		
10年パスポートの取得		
医師や公認会計士、司法書士などの資格取得		
外国人の帰化		
性同一性障害の人の性別変更請求		
20歳のまま		
飲酒・喫煙		
馬券やオートレースなど公営ギャンブル		
国民年金保険料の納付義務		
児童養護施設の入所上限年齢(原則はもともと18歳)		
養子を見る		

図2 成人年齢を引き下げる民法改正案

TPP11の主な合意内容		
TPP11	日本、カナダ、オーストラリア、メキシコ、ニュージーランド、ベトナム、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、ペルー、チリ	世界全体 GDP:13% 人口:7% 貿易:15%
	現行	合意内容
関税	輸入品 コメ 1kg341円 豪州産に無関税輸入枠 牛肉 38.5% 16年目以降9%に 豚肉 低価格品1kg482円 10年目以降50円に	
	輸出品 牛肉 カナダ向け26.5% 6年目撤廃 水産物 ベトナム向けブリ、サバ18% 即時撤廃 自動車 カナダ向け乗用車6.1% 5年目撤廃	
ルール	企業活動を促進 電子取引 サービス 人の移動	データーの流通制限を禁止 金融機関やコンビニ参入規制緩和 ビジネス関係者の滞在期間延長
元のTPPとの違い	・6カ国での内閣承認手続き完了から60日後に発効 ・高い自由化水準を維持するため「関税」は修正せず ・著作権保護など「ビール」22項目凍結、米国復帰後に解除	

図3 TPP11

現在	変更点	目的
比例代表は非拘束名簿式	拘束名簿式を一部導入	合区で立候補できない県の候補救済
比例代表の定数96	4増して定数100に	
埼玉選挙区の定数6	2増して定数8に	1票の格差は正

図4 参院定数6増法案



衆議院総務委員会で質疑に

今国会では衆議院総務委員会において、地方税法、交付税法改正案、NHK予算案、電気通信事業法の改正案等について質疑に立ちました。サイバーテロ等への対策は急務である一方、国民のプライバシーを守り、通信の秘密を犯さないために、国家権力の行使は抑制的でなければなりません。また人口減が加速する中にあって、地域の振興、そして持続可能な税制等の再構築も急がれます。



森友加計問題

しかし、何と言っても今国会では、森友加計問題が大きな争点でした。もはや政権中枢と霞ヶ関のモラル崩壊に嘆かわしい気持ちです。中央官庁で勤務した経験のある私としても残念の極みです。

「この問題をいつまでやっているんだ!」との有権者の皆様からのお叱りのお声もあります。しかし、やはり権力の体質の問題として、本質にかかわる部分であり、野党として追求の手を緩めるべきではないと思います。

事の本質は、総理官邸の人事権の行使のあり方にあると思います。魂を売って尻拭いを重ねた官僚が必ず出世し、正義感にさいなまれた人は干され、自殺に追い込まれる。こんな権力の行使のあり方は見過ごすわけには行きません。



地元活動



市内7ヶ所と小豆島で朝の街頭活動、昼の時間には商店街街頭を行っております。また、小学校区ごとの国政報告会もこれまでに218回開催させて頂きました(平成30年7月現在)。

報告会では簡潔に国政の報告をさせて頂いた後は、参加くださった皆様との対話や質疑応答に特に力を入れております。皆様、是非ご参加頂きご意見をお聞かせください。皆様とお会いできますことを心から楽しみにしております!

なお街頭、報告会の予定は毎月HPに載せておりますので、ぜひご覧ください!!

平成30年7月豪雨

7月7日に香川に戻り地元香東川の水位を確認した後、高松市内の被災地、避難所を回りました。現場の痛々しさに胸が痛みます。

関係機関と連携して、しっかり取り組まなければなりません。特に中四国では目を覆いたくなる程の未曾有の被害が出ております。与野党を超えて全力で復興支援に取り組んで参ります。

